

## 記者発表資料

### ～山梨県道路の交通安全課題箇所の解消に向けて～ 道路の交通安全課題箇所について教えてください (パブリックコメント実施のお知らせ)

国土交通省甲府河川国道事務所並びに山梨県では、県内の効率的かつ重点的な交通事故対策に取り組むに当たり、県民の皆様が、国道・県道のうち特に課題があると感じる箇所について、広く意見募集を行っております。

皆様から頂いたご意見を参考に、データと照らし合わせ、様々な分野の方々に構成される「山梨県道路交通円滑化・安全委員会」等で交通安全対策優先箇所を検討して参ります。

#### ○ご意見・ご提案を募集する内容

・国道・県道において、“ヒヤリ”としたこと、“ハット”したことなど、交通安全上課題があると考えられる箇所

#### ○意見募集期間

～平成22年10月31日（日）まで

#### ○意見送付方法

##### ①各窓口に設置したアンケート用紙を郵送

(設置場所：国道事務所及び各出張所、県庁、各建設事務所、各市町村役場、道の駅)

##### ②甲府河川国道事務所ホームページからアンケート用紙を出力し郵送

○アンケート用紙につきましては、甲府河川国道事務所ホームページでご覧下さい。

甲府河川国道事務所ホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/>)

→トップページの「山梨県内の事故削減のためのご意見募集」をクリックして下さい。

#### 発表記者クラブ

山梨県政記者クラブ、神奈川建設記者会、竹芝記者クラブ

#### ◇◇問合せ先◇◇

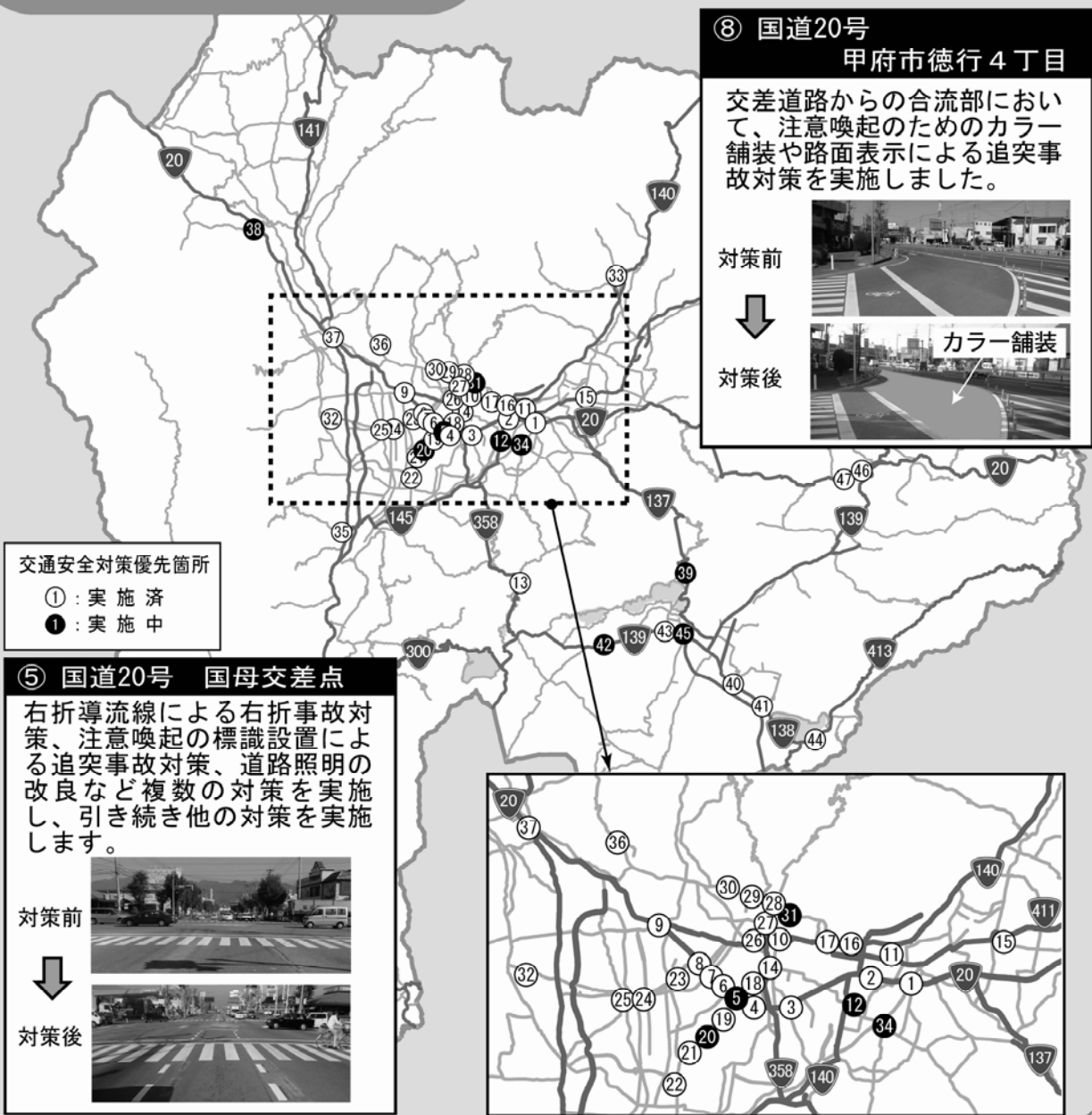
- 国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所 TEL 055-252-9581  
交通対策課長 仲村 哲男 (なかむら てつお)
- 山梨県県土整備部道路管理課 TEL 055-223-1697  
道路管理課長 丸山 正視 (まるやま まさみ) 内線7265

※H17交通安全対策優先箇所

平成17年度にもパブリックコメントを実施し、その結果を反映して交通安全上の課題が大きく、優先的に安全対策を行うべき箇所(H17交通安全対策優先箇所 47箇所)を選定し、これまでPDCAサイクル(Plan-Do-Check-Action)に基づいて対策を進めてきました。このうち、約8割(38箇所)において対策が完了し、残り9箇所についても対策実施中となっております。

交通安全対策優先箇所における対策実施状況

■ 現在、交通安全対策優先箇所47箇所のうち約8割で対策を完了しました。



※山梨県道路交通円滑化・安全委員会とは・・・

「山梨県道路交通円滑化・安全委員会」とは、甲府河川国道事務所と山梨県が、渋滞や交通事故の対策優先箇所の選定などについて、様々な分野の方々からご意見をお伺いし、今後の道路施策に反映させる事を目的とし、平成17年11月15日に設立した委員会です。

<委員会開催経緯>

- 第1回 平成17年11月15日
  - ・対策優先候補箇所抽出の考え方について
- 第2回 平成17年12月19日
  - ・対策優先候補箇所（案）
  - ・パブリックコメント実施方針について
- 第3回 平成18年3月28日
  - ・パブリックコメント結果
  - ・渋滞対策優先箇所(39箇所)、事故対策優先箇所(47箇所)の選定
- 第4回 平成18年7月18日
  - ・対策方針、対策立案に向けての考え方について
- 第5回 平成18年12月26日
  - ・渋滞対策および事故対策の箇所別カルテについて
  - ・PDCAの考え方について
- 第6回 平成19年10月10日
  - ・H17選定箇所の進捗状況について
- 第7回 平成22年9月30日
  - ・H17選定箇所の進捗状況について
  - ・新たな交通安全対策優先箇所選定の実施方針\*について
    - ※交通安全対策について、事業の透明性・効率性を一層高めるため、交通安全上の課題箇所に対し、データや地域の声に基づき抽出し対策を行っていくこととしております。

※配布資料につきましては、甲府河川国道事務所ホームページでご覧下さい。

○甲府河川国道事務所ホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/>)

→みちづくり事業→山梨県道路交通円滑化・安全委員会